監　査　公　表

監査公表第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第１項及び第４項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を同条第９項の規定により次のとおり公表する。

令和８年９月４日

高知県監査委員　下村　勝幸
同　桑鶴　太朗
同　奥村　陽子
同　和田　廣男

定期監査結果報告（令和８年度第１回）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第１項及び第４項の規定により、高知県監査委員監査基準（令和２年高知県監査公表第７号）に準拠し監査を実施したので、定期監査の結果を下記のとおり報告する。

記

第１　監査の概要

１　監査の種類

地方自治法第199条第１項の規定による監査のうち同条第４項の定期監査

２　監査の対象

監査対象機関229機関（出先機関121機関を含む。）のうち出先機関44機関（別表１のとおり）

３　監査の着眼点（評価項目）

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかとした。

４　監査の実施内容

令和７年度の業務を対象とし、監査対象機関から提出された関係書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取する等の方法により、監査委員による監査及び事務局職員による監査を実施した。

第２　監査の結果及び意見

前記のとおり監査を実施した限り、重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

実施機関別に是正又は改善を要する事務として、指摘事項及び注意事項としたものは、別表２のとおりであり、事務区分別では、別表３のとおりである。

なお、是正又は改善を要する事務のうち指摘事項としたものは、次のとおりである。

１　指摘事項

教育委員会教育センター

令和７年３月分の厚生年金保険料等において、令和６年度予算で支払うべきところ、令和７年度予算で支払っていた。

これは、社会保険料（労働保険料を除く。）に係る歳出の会計年度所属は、その支出の原因である事実の存した期間の属する年度とする旨を定めた地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第143条第１項第３号の規定に反する不適切な事務処理である。

再発防止に向け必要な措置を講じられたい。

２　意見

今回監査を実施した出先の44機関のうち13機関におい

て、是正又は改善を要する不適切な事務処理が21件認められた。前年度と比較すると、機関数は２機関、件数は２件、それぞれ減少している。

また、前年度と比較して件数が減少したのは９機関、増加したのは７機関で、増減がなかったのは４機関、２年連続で適正に事務が行われていたのは24機関となっている。

事務処理の誤りの多くは、担当者の会計事務に対する確認不足及び知識不足であり、決裁の過程で上司がその誤りを是正できていないことに起因している。

事務処理に当たっては、担当者は、その根拠を自ら確認し行うとともに、管理職員も十分に注意して決裁等の事務を行われたい。

別表１（監査対象機関）

機関名		
知事部局	危機管理部	
		消防学校
		危機管理部　１機関
	健康政策部	
		安芸福祉保健所
		中央西福祉保健所
		須崎福祉保健所
		幡多福祉保健所
		衛生環境研究所
		幡多看護専門学校
		食肉衛生検査所
		健康政策部　７機関
	子ども・福祉政策部	
		精神保健福祉センター
		希望が丘学園
		幡多児童相談所
		女性相談支援センター
		子ども・福祉政策部　４機関
	文化生活部	
		消費生活センター
		文化生活部　１機関
	商工労働部	
		紙産業技術センター
		高知高等技術学校
		商工労働部　２機関
	農業振興部	
		安芸農業振興センター
		中央西農業振興センター
		須崎農業振興センター
		幡多農業振興センター
		農業技術センター
		農業技術センター果樹試験場
		農業技術センター茶業試験場
		畜産試験場
		中央家畜保健衛生所
		西部家畜保健衛生所
		農業振興部　10機関

機関名		
知事部局	林業振興・環境部	
		嶺北林業振興事務所
		中央西林業事務所
		須崎林業事務所
		林業振興・環境部　３機関
	水産振興部	
		水産試験場
		水産振興部　１機関
公営企業局	公営企業局	
		あき総合病院
		幡多けんみん病院
		公営企業局　２機関
教育委員会	教育委員会	
		教育センター
		中部教育事務所
		西部教育事務所
		青少年センター
		心の教育センター
		春野高等学校
		窪川高等学校
		宿毛工業高等学校
		盲学校
		高知ろう学校
		高知若草特別支援学校
		教育委員会　11機関
警察本部	警察本部	
		須崎警察署
		窪川警察署
		警察本部　２機関
合計　44機関		

別表2（実施機関別の指摘事項及び注意事項）

（　）：指摘事項の件数で内数

機関名		事務区分								参考	
		共通	収入事務	支出事務	契約事務	補助金の交付に関する事務	財産・物品等管理事務	土木・建築工事に関する事務	計	令和7年度	増減
知事部局	**危機管理部**										
	消防学校										
	健康政策部			**1**	**2**		**1**		**4**	**1**	**3**
	安芸福祉保健所										
	中央西福祉保健所										
	須崎福祉保健所				1				1		1
	幡多福祉保健所						1		1		1
	衛生環境研究所			1	1				2		2
	幡多看護専門学校									1	△1
	食肉衛生検査所										
	子ども・福祉政策部			**1**	**1**				**2**	**4**	**△2**
	精神保健福祉センター									2	△2
	希望が丘学園			1	1				2	2	
	幡多児童相談所										
	女性相談支援センター										
	文化生活部									**1**	**△1**
	消費生活センター									1	△1
	商工労働部			**1**			**1**		**2**	**2 (1)**	
	紙産業技術センター						1		1	1	
	高知高等技術学校			1					1	1 (1)	
	農業振興部			**1**			**2**		**3**	**2**	**1**
	安芸農業振興センター										
	中央西農業振興センター									1	△1
	須崎農業振興センター						1		1		1
	幡多農業振興センター										
	農業技術センター			1			1		2	1	1
	農業技術センター果樹試験場										
	農業技術センター茶業試験場										
	畜産試験場										
	中央家畜保健衛生所										
	西部家畜保健衛生所										
	林業振興・環境部									**1**	**△1**
	嶺北林業振興事務所									1	△1
	中央西林業事務所										
	須崎林業事務所										
	水産振興部										
	水産試験場										

（ ）：指摘事項の件数で内数

機関名		事務区分								参考	
		共通	収入事務	支出事務	契約事務	補助金の交付に関する事務	財産・物品等管理事務	土木・建築工事に関する事務	計	令和7年度	増減
公営企業局	**公営企業局**	**1**		**4**	**2**				**7**	**7 (1)**	
	あき総合病院	1		3	1				5	3	2
	幡多けんみん病院			1	1				2	4 (1)	△2
教育委員会	**教育委員会**			**2 (1)**			**1**		**3 (1)**	**5**	**△2**
	教育センター			1 (1)					1 (1)	2	△1
	中部教育事務所										
	西部教育事務所									1	△1
	青少年センター										
	心の教育センター			1					1		1
	春野高等学校										
	窪川高等学校						1		1	1	
	宿毛工業高等学校										
	盲学校										
	高知ろう学校									1	△1
	高知若草特別支援学校										
警察本部	**警察本部**										
	須崎警察署										
	窪川警察署										
計		**1**	**0**	**10 (1)**	**5**	**0**	**5**	**0**	**21 (1)**	**23 (2)**	**△2**

別表3（事務区分別の指摘事項及び注意事項）

事　務　区　分	指摘事項	注意事項	合計		主　な　事　例
	件　数	件　数	件　数	割合(%)	
共通	0	1	1	4.8	・決裁の未実施
収入事務	0	0	0	―	
支出事務	1	9	10	47.6	・会計年度の誤り ・通勤手当の支給誤り ・食糧費と旅費の調整漏れ ・支払証発行管理簿の押印誤り　等
契約事務	0	5	5	23.8	・個人情報の取扱いに係る責任者等の報告漏れ ・検査職員に指命されていない者による検認 ・予定価格調書の積算基礎の記載誤り
補助金の交付に関する事務	0	0	0	―	
財産・物品等管理事務	0	5	5	23.8	・郵便切手類等出納簿等の記載・押印誤り ・ＥＴＣカードのマイレージポイントの失効
土木・建築工事に関する事務	0	0	0	―	
計	1	20	21	100.0	
参考（令和７年度）	2	21	23	―	

備考　各事務区分の割合は、小数点以下第２位を四捨五入している。